

**令和8年度
なんでも総合相談センター相談員募集要項**

日頃より、なんでも総合相談センター運営にご協力いただき厚く御礼申し上げます。

当センターでは、下記のとおり「令和8年度 会計年度任用職員」を募集しますのでお知らせします。

当センターで働くことを希望する方からのお申込みをお待ちしています。

1. 募集内容

職種	職務の内容	勤務場所	採用予定人員
相談員	免許・資格を必要とする専門的な業務に従事します。 (窓口・電話相談、関係機関へのつなぎなど)	本庁 なんでも総合相談センター	若干名

2. 基本的な勤務条件

区分	内容
任用期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日までの範囲内
勤務日	原則として月曜日～日曜日の内、週2～5日程度のシフト制による勤務とします。 ※ご希望の勤務日については柔軟に対応いたします。履歴書にご希望の勤務日についてご記入ください。
勤務時間	8時45分から16時15分（休憩時間：60分） ※業務の状況によっては時間外勤務を命ずる場合があります。
給与 (報酬・期末手当)	【基本報酬】 1日あたり6時間30分勤務の場合 日額9,265円～9,665円 ※職歴により上記の範囲内で決定します。 <u>※支給日は原則として翌月の15日となります。</u> <u>※上記基本報酬額については、今後変動する場合があります。</u> 【期末手当】 <u>6ヶ月期、12ヶ月期 それぞれ最大1,2625ヶ月分</u> ※勤務条件等により、支給されない場合や支給月数が異なる場合があります。 <u>※最大の支給月数については、今後変動する場合があります。</u>

	<p>【勤勉手当】</p> <p><u>6月期、12月期 それぞれ最大 1.0625 ヶ月分</u></p> <p>※勤務条件等により、支給されない場合や支給月数が異なる場合があります。</p> <p><u>※最大の支給月数については、今後変動する場合があります。</u></p> <p>【その他】</p> <p><u>○通勤手当相当分</u> ※通勤距離に応じて異なります。 (例) 片道 3 km の場合は、日額 247 円となります。</p> <p>○時間外勤務手当相当分 など</p>
休暇	<p>【有給休暇】</p> <p>○年次有給休暇 (1 年につき 10 日) ※勤務条件により異なります。</p> <p>○病気休暇 ○忌引休暇 ○結婚休暇</p> <p>○配偶者出産休暇 ○育児参加休暇 ○産前・産後休暇</p> <p>○不妊治療休暇 など</p> <p>【無給休暇】</p> <p>○子の看護等休暇 など</p> <p>※上記休暇制度については、今後変更する場合があります。</p>
社会保険	<p>健康保険・厚生年金保険・雇用保険などの適用があります。</p> <p>※勤務条件によっては社会保険の対象とならない場合もあります。</p>
公務災害	原則として市の非常勤職員の公務災害補償制度が適用されます。
服務	一般職の地方公務員として、守秘義務、職務専念義務、信用失墜行為の禁止などの服務上の規定が適用されます。
その他	<p>本庁舎敷地内は受動喫煙防止のため禁煙となります。(屋外に喫煙場所設置)</p> <p>駐車場は台数に限りがあり、また、詰め込み式となっています。なお、利用には条件 (自宅から勤務先まで片道 5 km 以上) があります。</p>

3. 募集から採用までの流れ

1. 募集	<p>募集期間</p> <p>令和 8 年 2 月 2 日 (月) から令和 8 年 2 月 16 日 (月) まで</p> <p>※応募状況によっては、募集期間を延長する場合があります。</p> <p>※郵送の場合は、令和 8 年 2 月 16 日 (月) までの消印のあるものに限り受け付けます。</p>
-------	---



<p>2. 応募</p>	<p>(1) 応募資格</p> <p>①年齢、性別、住所、国籍は問いません。</p> <p>②次のいずれかに該当する人。</p> <p>1)社会福祉士、精神保健福祉士、教員その他の「医療・介護・福祉」、「子育て・教育」分野における免許・資格を有する人。</p> <p>2)地方公共団体又は福祉施設等で相談業務に従事した経験がある人。</p> <p>③パソコン（Word、Excelなど）の一般的な操作ができる人。</p> <p>④次のいずれかに該当する人は応募できません。</p> <p>1)拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人</p> <p>2)延岡市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人</p> <p>3)日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した人</p> <p>(2) 応募書類（※応募書類は返却しません。）</p> <p>①履歴書（市販のもの）</p> <p>②申込書</p> <p>③職務経験確認書</p> <p>④免許・資格証などの写し</p> <p>※免許や資格を取得見込の場合は、取得後速やかに、遅くとも採用日までに提出してください。</p> <p>※②及び③の様式は市ホームページに掲載しています。</p> <p><u>（なんでも総合相談センター窓口でお渡しすることもできます。）</u></p> <p>(3) 応募方法</p> <p>①郵送する場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・封筒（角形2号・240mm×332mm）の表面に「なんでも総合相談センター相談員募集申込」と朱書きしてください。 ・送付先 〒882-8686 宮崎県延岡市東本小路2番地1 延岡市健康福祉部なんでも総合相談センター 採用担当 <p>②持参する場合</p> <p>（平日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受付時間：午前8時30分から午後5時15分まで ・提出先：なんでも総合相談センター（市役所1階 総合福祉課内） (土日祝日) ・受付時間：午前9時00分から午後4時00分まで ・提出先：なんでも総合相談センター（市役所2階）
--------------	--

3. 選考	<p>提出された応募書類により、業務に対する適性等を考慮した書類選考を行います。</p> <p>書類選考後、必要に応じて面接選考を行います。(※面接日時や場所等は、個別に連絡します。)</p> <p><u>※応募者全員が採用されるとは限りません。</u></p>
4. 採用内定	<p>採用が内定した方に、採用手続に関する書類をお渡しします。</p> <p><u>※採用日の直前に、採用が内定する場合があります。</u></p>
5. 必要書類の提出	<p>上記「4. 採用内定」でお渡しした書類のうち必要なものを提出してください。</p>
6. 採用	<p>①地方公務員法の規定に基づき、採用は全て条件付きとし、採用後原則1か月を良好な成績で勤務した後に正式採用となります。</p> <p>②応募資格がないこと又は履歴書の記載事項などに虚偽があった場合には採用されないことがあります。</p>

4. 注意事項

- (1) 応募書類は返却しませんので、ご了承ください。
- (2) 応募書類に記載された個人情報については、必要な範囲でのみ利用します。

●募集に関する問い合わせ

〒882-8686 宮崎県延岡市東本小路2番地1

延岡市 健康福祉部 なんでも総合相談センター（市役所1階 総合福祉課内）

TEL：0982-22-7016 FAX：0982-21-0203

E-mail nandemo@city.nobeoka.miyazaki.jp

担当：日高、石東